

マンション管理基礎セミナー

マンション標準管理規約の改正に伴う管理組合の対応

～改正マンション関連法による影響も含めて～

令和2年6月にマンションの適切な修繕の実施や、耐震化、改修・建替等、マンション再生への取組みや管理不全等の問題を起こさないための対応等、将来にわたる課題に対応するため、マンション管理適正化法及びマンション建替円滑化法が改正され、令和3年6月にその改正法及び新型コロナウイルス感染症拡大等の社会情勢の変化を踏まえてマンション標準管理規約が改正されましたので、これらの改正点や各マンションでの必要な対応等についてわかりやすく解説します。

令和4年2月22日(火)～3月12日(土) <無料>

開催概要

令和3年度第2回のセミナーについては、新型コロナウイルス蔓延防止の観点から、第1回と同様に会場開催は行わず、講演会形式でYouTubeによる動画配信を実施します。

配信については、事前申し込み制による限定公開とし、配信期間も限定して実施します。

配信日時: 令和4年2月22日(火)～3月12日(土)

講演: マンション標準管理規約の改正に伴う管理組合の対応

講師: 公益財団法人 マンション管理センター
管理情報部次長 鈴木 英彦

申込・受付

受付期間 令和4年2月1日(火)～2月19日(土)
電話: 044(822)9380
FAX: 044(819)4320
E-mail: housingsaloon@machidukuri.or.jp

定員 なし(事前申込制)

申込方法 ・電話受付 祝日を除く(火)～(土)の
9時～12時・13時～16時
・FAX・E-mail は期間中常時受付
(氏名・住所・マンション名・メールアドレス)

受付終了後、後日メールアドレスあて、視聴用URLを送信いたします。

主催

(一財)川崎市まちづくり公社

共催

川崎市

(公財)マンション管理センター

(公社)かながわ住まいまちづくり協会

NPO法人かわさきマンション

管理組合ネットワーク

後援

国土交通省

神奈川県

川崎市住宅供給公社

NPO法人かながわマンション

管理組合ネットワーク